

体言の並立について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学国語国文学研究室 公開日: 2024-09-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉井, 健 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20171225-157

Title	体言の並立について
Author	吉井, 健
Citation	文学史研究. 30 巻, p.47-56.
Issue Date	1989-12
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学国語国文学研究室
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

体言の並立について

はじめに

体言の並立という場においては、副詞と、並立助詞とよばれる一群の助詞の関与が見られる。本稿では、体言の並立が、どのような原理によって成立している関係であるかを考え、並立助詞と、並立に関与する副詞との関係を明らかにしたい。また、そのことを通じて、語彙的に雑多なように見える並立助詞をどのように統一的に捉えることができるのか、あるいは、副詞が、体言と体言の並立になぜ関与しうるのかということについて考えてみたい。

【1】

1、体言並立の原理と並立助詞

体言の並立関係は、副詞が関与する場合の他に、助詞が関与する場合がある。「と」「や」「やら」「に」「か」「なり」「だの」がこれにあたる。これらの語を、橋本進吉氏は、並立助詞と名づけて特立された。これらの語は、いずれも他の助詞・助動詞から派生し転成したものと考えられる。橋本氏が特立するまでは、格助詞など、それぞれ他の助詞・助動詞の一用法として記述されてきたのも、この事情を反

吉 井 健

映している。そして、現在でもこれらを助詞の分類とするか否かは論議のあるところである。しかし、これらを分類として立てるか否かは別にして、並立表現に用いられるという点において、これらを統一的に捉えることは必要であろう。そのような立場から、本稿では並立助詞という名の下にこれらの助詞を一括して論述する。これに対応して、並立に関与する副詞は並立副詞とよぶことになる。さらに、本稿では、並立における先行要素を前項、後行要素を後項とよぶことにする。

まず、助詞による並立関係から見よう。

① カメラとメモ帳とを鞆に入れた。

② どうやらこうやらたどり着くことができた。

③ 山上からと川下からと漢の軍勢が殺到した。

これらの例に見られるように、並立助詞の場合、「メモ帳とを」のように格助詞と重ねて用いられること、種々の語句につくという特徴がある。橋本進吉氏が並立助詞を立てた理由はここにある。もうひとつ並立助詞において特徴的なのは、①③のように、並立の前項だけでなく、後項にも下接する場合があることである。こうした

特徴は、どんな意味を持つのであろうか。並立助詞がこのような特徴を示す理由を知りたいところである。また、並立助詞は、一類とするのがためられるような、一見雑多なものの集まりに見えることも否めない。しかし、これらの語には、並立に用いられ得るような共通性があるはずである。雑多なものに見えるだけに、なぜこれらの語が並立関係に用いられるのかということを説明する必要を感じる。この二つの問題に答えるには、まず並立関係というものの原理を考えてみる必要がある。そこで、同じく体言と体言の関係である連体関係と対比しながら、並立関係の原理について考えてみることにする。

連体関係「桜の花」あるいは、もつと端的には「古都(の)奈良」のような場合、二つの体言は対等であり、そこには内的・自然的な同一性が感得される。いっぽう、並立関係「桜と梅」の場合、「桜」と「梅」は、内的・自然的な同一性があるというよりも、外的に要請された同一性をもつ。すなわち、即自的に同一性をもつのではなく、ある直観的な集合論的把握によって同一であるという在り方をしている。こういう違いはあるが、いずれの場合も、ある同一性に支えられた統一が存することにはかわりはない。

連体関係では、二つの体言は対等でありつつ、表象としては結局一でしかない。それは、連体修飾語が逆述語といわれるように、被修飾語である体言のさまを規定する在り方を示していることによる。そうして、ここでの「の」は、繫辞のはたらきをなしている。並立関係にあっても、その同一性において、「桜は梅である」「梅は桜である」という把握がなされる。ただ、連体関係と違っているのは、

その把握が相互的に二つがらなされる点である。連体関係では、同格とみられる場合でも、修飾語たる体言を主語とし、被修飾語たる体言を述語とするような在り方は、あくまで可能的であるにとどまる。しかし、並立関係では、その両方の把握が相互的に行われるのである。「と」は、「の」と同じく繫辞のはたらきをしているが、その相互性ゆえに、「桜と梅と」のごとく後項にも分出するのである。このような在り方をしているために、並立関係において、「二つ(以上)」の体言は、一方が他方に従属するというような序列がなく、あくまで独立性・別個性を保ったままに統一されているのだと考えられる。

さて、「と」は、このように、繫辞のはたらきを担っていると見られるが、そのような見方をするなら、一見雑多に見えた並立助詞に一つの共通性を見いだすことができる。すなわち、「と」が繫辞の機能を負っていたのと同様、他の並立助詞も繫辞の機能を果していると考えられる。いまは通時的考察は省くが、「と・に」は繫辞そのものであり、「や・か」は結びの係助詞出自、「なり」は断定の助動詞出自で、いずれも繫辞相当のものと考えられるのである。並立助詞がどういう共通性をもっているのか、また、並立の前項とともに後項にもあらわれるという特徴をもつのはなぜかという問題は以上のように考えることができる。

現象としてのさまざまな表現の違いは、いま述べたような、原理的な共通性の上に展開している。その個々の語による差異については後に触れる。

ま、並立副詞

次に「および」「さうびに」等について考察したい。これらは、ふつう副詞あるいは接続詞に分類される。副詞を文法体系の中で、体言と用言に対してどのように位置づけるかという問題にはいくつもの立場がある。それらは、①副詞を体言の側において用言に位置するもの、②副詞を用言の側において体言に位置するもの、③体言・用言を合わせたものに対して副詞を位置するもの、の三つに大別できよう。③には、山田孝雄氏の文法論が属している。山田氏は、体言と用言を自用語とし、これに対し、副用語すなわち副詞を位置している。山田文法では、二分法を重ねながら結果として副詞の内部を接続副詞・感動副詞・陳述副詞・程度副詞・情態副詞に分ける。森重敏・川端善明氏は、この山田氏の③の立場を支持しつつ、情態副詞を副詞から排除された。それには、連用修飾語の類から副詞を区別することが前提となっている。川端氏の論を要約すると、連用修飾語は、

花が白く咲く。

の「白く」の如きもので、「その文の述語（咲く）を資格上の主語として自ら特定の述語であることと、その文の主語（花、この場合動詞文には主語連の二つである主格）を資格上の主語として自ら特定の述語であること」の二重性を持つものである。これを別な方向から言うと、「花が白く咲く」は「花が白い」という形容詞文において、述語「白い」が意味的体制的に含む「あり」が、構造的に個別化され、語として分析されたものである、という把握が可能である。そして、このような把握は、

①母はいそいそと出かけていった。

②図書館を出ると、すでに日は落ち、浅草あたりの灯がほのかに天を染めあげている。

（阿刀田高「夜の旅人」）
このような情態副詞一般の場合にも可能であり、情態副詞は連用修飾語の系列に入る。いっぽう、他の副詞は、それ自身語的形式のうち句的体制を備え、句的事態に対して関与するもので、連用修飾からは識別すべきだとされる。そして、これらのみを副詞と認めるという立場である。本稿も、この立場に立つ。

したがって、副詞を「語的形式のうち句的体制を備え、句的事態に対して関与するもの」と定義することになるのだが、この場合「および」「さうびに」などは副詞と認められるだろうか。この点を少し詳しく考えてみたい。「および」「ならびに」は、形とはたから見て接続副詞ではないかと疑われる。一般に接続副詞は、原理的に次のようなものからの展開として捉えることができる。

③活字による印刷が始まって、よりして口承による伝承が衰退した。

この「よりして」は前句の内容を指示する「そう」、前句の陳述を示す「す」、前句の接続助詞を反復的に含んでいる。その意味で、これは前句の再現的反復といえる。

④私は子供であったから、永遠と云うはつきりした観念はなかったけれども、しかし何かしら、それに近い感情が胸に充ち満ちて来るのを覚えた。

（谷崎潤一郎「母を恋うる記」）
これが、④のように、前句の全き意味での再現的反復としての在り方から、前句の意味的な志向にとらわれない自由さを持つようになり、次第に自立してゆく。しかし、その過程においても、その句的

体制の根拠は、前句をその中に取り込むことにあるという原理には変わりないと考えられる。

さて、翻って「および」「ならびに」に戻ろう。これらの語が接続副詞だとすると、その副詞性、すなわち、内在する句的体制を支えるものは前句でなくてはならない。「および」「ならびに」の場合、これに当たるものは前出の体言しかない。ここで、その前出の体言について考えてみる。前にみたように、並立助詞は繫辞の役割をしていた。そのことにおいて、並立の項は句的体制をもつと考えられる。いっぽう、「桜と梅」という並立は、「桜、梅」というふうに表示されることもある。この場合、「桜」は「桜と」と同じ価値をもつ。それは連体関係において「親友、鈴木」の「親友」と「親友の鈴木」の「親友の」が等しいのと同じである。そこで「桜と」に句的体制を認めるならば、「桜」にも同様に句的体制が潜在していることになる。すなわち、この場合の項としての「桜」は、その内に繫辞を潜在的に含み、それゆえ、句的な体制を備えていると考えられる。「および・ならびに」が関与するのは、こうした体言であると思われる。つまり、「および」「および」の前(後)の体言は、形態的には体言であるが、そのうちに句的体制を潜在させているのであり、そのかぎりにおいて、副詞の前(後)句として副詞の介入を許すのである。したがって、形態上体言に関与している「および・ならびに」も、その並立の項としての体言が句的体制をもつことにおいて、一般の接続副詞と同一の原理に従って副詞なのである。ちなみに、連体関係の「親友、鈴木」のような同格関係の場合、同様に副詞の介入を許すことがある。それは「親友、例えば鈴木」「中南米諸国、特にブラ

ジル」のような場合である。こうした場合も含め、副詞に先行する体言は、独立語とよばれることがある。一つの文の中において、これらが独立のでありうるのも、その体言に句的体制があるからに他ならない。

次のような一連の例は、こうした副詞のあり方をよく表していると思われる。

⑤ この鉢植は日当たりのよい場所に置かねばなりません。それに水を毎日忘れずにやる必要があります。

⑥ 英語それにフランス語を習得した。

⑦ あちらのカウンターの上に用紙があるので、それに必要事項を記入して下さい。

⑤の「それに」は接続副詞であり、「それ」は前句の内容を再現的に反復していると考えられる。これを意味的にみると、前句に対して後句が添加するような意味あいの強いものの、並立関係に近い内容をもっている。いっぽう、⑥⑦は、いずれも「それに」が前の体言を再現的に反復している。すなわち、⑥では「英語」、⑦では「用紙」が再現的に反復されている。ところが、⑥と⑦の「それに」の意味は明らかに異なっている。⑥の「それに」は⑤の「それに」と同じく、並立ないし添加の意味を持つのに、⑦の「それに」には、そのような意味は認められないのである。このような違いは、並立関係における体言が句的体制を持つものだと考えなければ、現象的な把握に止まるだろう。⑥の体言「英語」は、「フランス語」と並立されることにおいて、句的体制を整える。そのことに対応して、⑥の「それに」は、副詞として、⑤の「それに」と同様のはたらし

をするのだと考えられる。こう考えてはじめて、⑤⑥は同一の副詞であるということが原理的に理解できると思われる。さらに、「あるいは」「または」等の選言的な並立を表す副詞の場合も、体言と体言を並立する場合と、句を並立する場合の両方が見られる。このことは、やはり、いずれの場合の並立も原理的に等しいものであることを示す事実だと思われる。

ところで、これまで見てきたように並立関係を捉えることは、必然的に線条的・構成的な文の把握とは異なる立場に立つことを要請している。つまり、並立関係における体言が句的体制を備えるのは、それが並立関係という関係に置かれることにおいてであり、その体言が、最初から特別なものとして句的体制を持っているのではないのである。これらの副詞にしても、そういう布置の中において副詞であることが保証されるのである。

以上述べてきたことをまとめておく。並立関係の二つの体言の関係は連体関係の修飾語・被修飾語の関係に類比的で、並立助詞は連体関係における「の」と同様、繋辞のはたらきをしている。並立助詞は一見雑多なものに見えるが、この点から見れば一つの共通性をもっていると考えられる。ただし、並立関係では、連体関係とは異なり、二つの体言が相互に主語であり述語であるような把握が、二つがならなされる点に特徴がある。並立助詞が後項にも分出するのは、そのような相互性によるものであると考えられる。この繋辞が顕在せず、体言の羅列によって並立を表す場合がある。この場合、項としての体言は繋辞をそのうちに含み、その語的形式のうちに句的体制をもつ。したがって、そこに副詞の関与がみられる。さて、

いま、この並立に関与する副詞を特に並立副詞と名づけると、並立助詞による並立と並立副詞による並立の対応関係は図のようになる。



【2】

前節では、並立の各表現をできるだけ統一的な原理で捉えることを試みた。この節では、原理的基盤の上に展開する、個々の語による表現の差を検討してみたい。体言の並立は、単に体言を羅列するだけでも可能である。しかし、そこに並立助詞が顕在したり、並立副詞が関与する場合、体言の羅列では明確に表しえない特殊な関係の在り方を規定してゆく。以下、網羅的ではないが、そのいくつかの表現形式を取り上げ、検討する。

1. 「と」と「や」「および」「ならびに」

① a この通りは、トラックやバスの音がうるさい。

b この通りは、トラックとバスの音がうるさい。

① b の場合、うるさいのはトラックとバスに限定される意味あい強いが、a では、それらに限定されない拡がりを感じられる。「と」の場合、実際に並立されたものが二つなら、問題となる集合の要素もその二つに限られるが、「や」の場合は、集合の要素の一部を例

として挙げたという意味あい強い。そのため、「や」は、次のような例示的表現と結びつきやすい。

② 医者たちは誇大妄想におちいった風邪ひきや頭痛持ちや神経痛患者などの対応に音をあげ……
(開高健「バニック」)

③ 脳という器官は、単一・均等なのではない。胃や腸のように、単一体としてはたらいでいない。

(樺山紘一「歴史のなかのからだ」)
④ 気候の悪い真冬や真夏でも、そのスケジュールを崩さない。

(城山三郎「午後おそい客」)
⑤ 単身ヨットで太平洋を横断した堀江謙一さんや、犬ぞりで北極点にたどりついた植村直己さんにせよ、冒険家には最初から目標が定まっている。
(春名徹「江戸時代の舟乗りたち」)

「と」の並立は、このような意味で限定的である。そのため、並立全体の一体性が強く把握される。「や」の場合は、これに比べ、一体性は弱く、集合内での各要素の独立性・離散性が高い。

⑥ a 保険に入れば夫が病氣や交通事故で死んでもすぐには困りません。

b * 保険に入れば夫が病氣と交通事故で死んでもすぐには困りません。
(七)

「や」の場合、個性が高いため⑥ a のような言い方が可能だが、「と」では、一体性が強いいため⑥ b は不適切になる。

⑦ 色恋沙汰の二つや三つ、いや四つや五つは、なかったとはいわないが……

(向田邦子「ピリケン」)
⑧ それで焼酎の一升や二升は大きな顔で吞めらあな。

これらの場合も同様に考えてよい。

(吉行淳之介「薔薇販売人」)

並立助詞「と」「や」には、以上のような差がある。ところで、並立関係を体言の羅列で示す場合、その意味は、この「と」「や」の領域にわたると思われる。こうした体言のみの並立が、限定的な並立かどうか、あるいは、一体性が強いかどうかなどは、文脈の支えによって理解されるが、時にあいまいである。「と」「や」は、この差異を語彙化して明確に表すものと捉えることができる。

「と」は、このように限定的な並立関係を形成する。この並立の各項は対等であるが、一文の統一の中にあつて、統一はそこに主従のような序列を与える。それを語彙化した場合が「および」「ならびに」のようなものであろう。

⑨ 死体発見現場およびその周辺を徹底的に捜査している。

⑩ 被害者ならびに親族の方々にお詫びを言いたい。

⑨⑩でも、そこで問題になる集合の要素が、実際に並立されているものに等しい点では「AとB(と)」と変わりが無い。しかし、「AとB」に比べて「Aおよび(ならびに)B」は、Bが付加されるという気持ち強い。つまり、AとBにある種の序列が感じられ、本来対等ではないものを等しなみに並立しているという気持ちを感じられるのである。

2、「と」独自の意味・機能

「と」には、以上のほか、「および」「ならびに」で置き換え不可能な場合がある。

① 太郎と花子が結婚しました。

この「と」独自の領域については、詳しくふれるゆとりがないので、簡単にしておく。「および」等に置き換不能な場合は、下に来る動詞が二者を必然的に要し、かつ、その両者が相互に関係するような場合である。相互的というのは、それぞれの項が関係方向として向き合うように関係するということである。もし、①で「と」を「および」に置き換えると

② 太郎および花子が結婚しました。

となり、二人がそれぞれ別の相手と結婚したことになってしまふ。つまり、二つの項が関係方向として向き合わないのである。このような文をつくる動詞の類例としては「戦う・争う・話し合う・混じる・重なる・並ぶ・合う」などがある。いずれも主格である二者が関係方向として向き合うように相互に関係するものである。向き合うように相互に関係するというのはこの場合、相互に相手としよう、すなわち相互に主格・与格という関係になっているということであろう。このような関係の仕方に類比的なものとして、対格に関して

③ 本物と贋物を識別する。

の他「重なる・混ざる・つなぐ・合わせる・結ぶ・分ける・隔てる・切り離す・見分ける・比べる・入れ換える・交換する・間違える・合わせる」などがある。この対格の場合は、それぞれが相互に対格・与格となる関係であると考えられる。動詞に限らず形容詞（形容動詞を含む）でも「同じ・逆だ・平行だ」のようなものは、相互に比較しあう関係があり、

④ 線分ABと線分EFとは平行である。

のように「と」を「および」で置き換えられない。また、名詞でも

⑤ 明るい時刻と暗い時刻の境い目、つまりたそがれ時は……

（吉行淳之介『藝妓歌夫人』）

⑥ 砂漠なので、昼と夜の温度差が極めて激しい。

（向田邦子『給筆』）

のような場合「と」は「および」で置換不可能である。このような体言は他にも「葛藤・相違・一致・闘争・反目・区別・識別・関係・分かれ目」など多く存する。名詞の場合は、前述の動詞や形容詞の属性的な意味を内包しているの、関係の仕方は様々である。

ところで、先に見たような動詞の場合、相互に主格・与格、対格・与格としていた対称性が偏向し、その可能的な格関係が現実態となる場合がある。

⑦ 太郎が花子と結婚しました。

⑧ 本物を贋物と識別する。

①③は、⑦⑧のような表現をとりうる。この用法でも、相互性は失われていないが、「と」の項は格あるいは与格と対等とは言えず、もはや並立関係にあるとは言えない。これらの「と」は、与格に相当することにおいて句の中にあり、並立の体言が持っていた句的体制が、極限的に語法的なものに近づいていくと見ることができ。いっぽう、これとは別に、相互的な並立関係の場合「AとB（と）」という並立全体が語法的なものに極限的に収斂するような場合がある。

⑨ 幾分身体を片寄せるものと考えていたが、その期待は裏切られ

て、肩と肩とがぶつかった。

(村上巖「体当り」)

⑩花の匂いと花の匂いが、溶けあいまじりあって、汗をかいたり、ため息をついたりしている。

(向田邦子「花底蛇」)

⑪この舞台は釘を一本も使わず、木と木を組み合わせて作られたものです。

それは右の例のように、少なくとも言葉の上で「AとA(と)」になったものである。このような例は、相互関係を内包する場合以外には現れないようである。⑨⑩⑪のような並立は、こうした動詞の意味関係に支えられて、均一化した集合を作るようになっていいると考えられる。これらの並立においては、二つであることは失われなければならない、均一化することにおいて並立全体が語的なものへ極限的に収斂していると見られる。そうして、それは次の傍線部のようなものに連続すると考えられる。

⑫木々の枝がからまりあつて日光を遮るので森の中は湿度が百パーセントに近い。

⑬魚を満載した漁船の上で、かもめが飛び交っている。

このように、相互的な関係を含む表現における「と」の並立は、二つの方向において語的なものに極限的に近づいてゆく。

3、「なり」

次に「なり」について考えてみよう。

①友達なり先生なりに相談してみてもどうですか。

②作家論なり作品論なりを話してみたい。

③年代によって感じ方なり考え方が違ってくる。

このような「なり」を選言とする考え方もあるが、むしろ「なり」

の並立は、並立されている項のどちらになってもそのことに拘泥しない、というような意味とすべきである。すなわち、「なり」には、唯一・最善のものを挙げられない、あるいは決定できない場合にとりあえず例示的に並立して示すという意味あいがある。ただ、それならば、並立はこの目的にとって必須のものではない。

④友達なりに相談してみてもどうですか。

④の如く並立の形をとらない場合があるのは、そのためであろう。ここでは、並立関係が可能的に一項に内包されている。逆に言えば、「なり」の並立は、価値的に一つの項に内包されうるようなものでしかないと言える。いまの④の場合のように、一項によって他の項が暗示されるようなあり方は、副助詞のあり方に近いと考えられる。

4、一文中での並立助詞のふるまい

いま「と」「や」「なり」の意味を検討した。そのことを踏まえて、後項にそれぞれの助詞が下接した場合のふるまいを考察してみる。多くの場合、後項の並立助詞は省略でき、後項の方の並立助詞の有無は意味的にさほど影響しない。しかし、次のような場合は、後項の助詞を省略できない。

①映画に行くのとドライブするのとどちらがいいですか。

②翌日は肩や腰やあちこち痛んでしかたなかった。

③ゴルフなりテニスなり好きなことをして過ごして下さい。

これらは、並立全体が副詞相当となつて、句にかかわっている場合である。特に①では「と」が「どちらか」という選言的な表現に結

びついていることも注目される。

並立関係「AとBと」においては、連体関係と同じ「BはAである」という倒逆的な主述関係とともに、「AはBである」という主述関係の把握が存する。後項の「と」は、後者の把握における繫辞が顕在化したものであった。後者の把握における繫辞には、倒逆的な主述関係における繫辞よりも、その主述関係の成立の承認という辞的な側面が、相対的に卓越してることが考えられる。恐らく右のような現象もそのことに関連すると思われる。ただし、この点はお検討を要す。

ところで、「と」「なり」の場合は、後項に助詞が下接した形で、格の内部にたちうる^(二)ところが、「や」の場合は、「AやBや」の形では、格の内部にたちえない。

④*翌日は肩や腰やが痛んでしかたがなかった。

これは、先述のように、「や」の並立が外への拡がりをもっており、各項の独立性・離散性が顕著なために、並立全体が対象化されにくいことによると思われる。これに対し、「と」の並立は、限定的で一体性が高いために対象化されやすい。また、「なり」の並立は、外への拡がりを持つものの、意味的あるいは価値的には一項に集約されうるようなものであった。それゆえ、これもまた対象化されやすいのである。ちなみに、先には取り上げなかったが、「だの」の並立も格の内部に入りうる。

⑤ラケットだのウェアだのを早々と買い込んで悦に入っている。

⑥新任の先生はクラブの試合だの研修だのでろくに休日もない。

「だの」の場合、意味的には、並立の各項に取り上げる価値を認め

ないという言語主体の評価的意味が付随していると思われる。このような評価的態度が、結果的に各項の個性を積極的に認めないことになり、「だの」の場合も対象化されやすくなっているのではなかろうか。

ところで、「なり」「だの」は、「と」「や」と異なり、用言(句)をも並立できる。

⑦私が伺うなり、妻が伺うなります。

⑧虫が嫌いだの蛇がこわいだの言っではいられない。

これは、「と」「や」の場合、まさに並立されることにおいて顕現する判断的定立の確認の意味に重点があつたのに対し、これらの語がそうした機能の上に評価的な意味あいを濃くもっているためかと思われる。

以上、この節では、個々の並立助詞の表現的な意味をふまえることによつて、並立関係の一文の中でのふるまい、すなわち並立助詞が後項にも下接した場合に見られる差異などを検討してみた。

おわりに

本稿は、体言の並立関係について、その原理と並立助詞・並立副詞の捉え方などを述べ、具体的な並立表現についても若干考察を加えた。論述の形としては多少演繹的になったが、並立における項に句的体制を認めることは、そのことによつて並立助詞を一貫して捉え得ること。副詞の関与を説明できることなどから逆に確かめられたと思う。個々の並立表現については、本稿でな連言的なもののみを扱ったが、連言的なものや、句の並立の場合についても改めて考

えてみるべき問題があると思われる。さらに本稿では通時的考察は一切省いた。個々の表現については、なお通時的考察の余地がある。ただ、原理的な次元においては、本稿で述べたことは汎時論的には通ずるものと考えている。

注

一、橋本進吉「国語法要説」(『橋本進吉博士著作集』第二卷)

二、山田孝雄「日本文法論」『日本文学概論』

三、森重敏「日本文法通論」、川端善明「時の副詞(上)」——述語の層について その一——(『国語国文』第三十三卷十一号)など。

四、川端善明「副詞の条件——叙法の副詞組織から——」(渡辺実編『副用語の研究』)

五、川端善明「場所方向の副詞と格(下)」——述語の層についてその二——(『国語国文』第三十六卷第二号)

六、森重敏「接続副詞における助詞性副詞の成立」(『国語国文』第二十四卷第七号)

七、*印は文法的または意味的に不適格であることを示す。

八、「と」を用いても、このような理解が可能ではある。

九、仁田義雄「対称動詞と半対称動詞と非対称動詞」(『国語学研究』第十三集、後に「語彙論的統語論」所収)の対称動詞と半対称動詞に相当する。

一〇、例えば、松村明編『古典語現代語 助詞助動詞詳説』副助詞

「なり」の項(阪田雪子執筆)。

二、「と」自体が選言的な意味を持つのではなく、選択されるべき候補群として、まず指定しておくといったものであろう。

三、「なり」が「から・へ・で」に接する場合、「Aへなり、Bへなり」という順序になりやすい。副助詞と格助詞の関係も絡めて考える必要を感じるが今は措く。

なお、項としてあげられないが、森重敏・川端善明両氏の諸論者からは多くを得た。もとより理解の責は筆者にある。

(用例出典)

阿刀田高「夜の旅人」(文春文庫)／谷崎潤一郎「母を恋うるの記」(刺青・秘密)新潮文庫 所収／関高健「パニツク」(パニツク・裸の王様)新潮文庫 所収／向田邦子「ピリケン」(鉛筆)「花底蛇」(男どき女どき)新潮文庫 所収／樺山紘一「歴史のなかのからだ」(ちくまライブラリー)／吉行淳之介「薔薇販売人」(原色の街・驟雨)所収／城山三郎「午後おそい客」(日本エッセイストクラブ編「午後おそい客」文春文庫 所収)／春名徹「江戸時代の舟乗りたち」村上徹「体当たり」(日本エッセイストクラブ編「耳ぶくる」文春文庫 所収)